

介護職員等処遇改善加算等に係る「見える化要件」について

介護職員等処遇改善加算等が創設され、藤花会グループ(医療法人社団 藤花会・藤花会ライフケアサービス 株式会社・社会福祉法人 藤花幸寿会)におきましても処遇改善加算の算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、下記の要件を満たしている必要があります。

1. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)のいずれかの届け出を行っていること。
2. 職場環境等要件について、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに2つ以上の取組を実施すること。
「生産性向上のための業務改善の取組」のうち3以上の取組を実施すること。
3. 介護職員処遇改善加算等に基づく取り組みについて、ホームページ等を通じて「見える化」を行っていること。

以上の要件に基づき、藤花会グループにおける賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みにつきまして、下記のとおりホームページにて公表いたします。

区 分	内 容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・他産業からの転職、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ・上位者・担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が示している「生産向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活動等)を行っている。 ・現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等) ・介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末)の導入
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供